



ホームページ <http://www.marine-blue.or.jp>

E-mail : shiogama@marine-blue.or.jp

発行所／公益社団法人 塩釜法人会
〒985-0016 塩釜市港町一丁目4番1号
TEL 022(365)8859
FAX 022(365)5577

発行／斎藤孝一
編集／広報委員会
印刷／利商印刷(株) TEL 022(356)2101



令和7年度塩釜地区
11・12月防火標語

令和7年度塩釜地区11・12月防火標語

写真提供：塩釜地区消防事務組合

表紙に掲載する写真を公募しています！

読者の皆様に活動エリアである2市3町のイベントや風景などを当会へご送付いただき、委員会で精査した後掲載いたします。詳細は、下記URLまたは2次元コードからどうぞ

<http://www.marine-blue.or.jp/topix/20250630.html>



自然保護シリーズ(花)

白花タイツリソウ(白花綱釣草)

ケシ科コマクサ属(学名: *Dicentra spectabilis*)

中国東北部～朝鮮半島原産のケシ科の多年草。名前の由来は、花の咲き方が釣竿にぶら下がる綱のように見えることから。また仏殿の装飾「華鬘」に形が似ることから別名を華鬘草(けまんそう)という。日本でも非常に人気がありガーテニング初心者にも育てやすく庭植えに最適。花期は4～6月でハート形の可愛く美しい花は春の季節に多くの人々の目を楽しませてくれる。(写真提供：佐藤利春)

主な内容

法人会令和8年度税制改正提言	2・3
会員増強月間・新会員紹介・税に関する標語入選作品	4
リレートーク「明日へ」vol.63	5
税だより	6
ごみの少ない自治体ベスト10	7
これからのスケジュール・新春講演会開催のお知らせ・税理士による無料税金相談会・活動フォトレポート・税に関する絵はがきコンクール一般展示のご案内・会員募集・パズル・あとがき	8



法人会 令和8年度税制改正 提言**「金利のある世界」への回帰を踏まえ、
金融市場の動揺を招かない財政運営を！」**

法人会は令和8年度税制改正への提言をまとめました。

我が国は膨大な長期債務残高を抱え、ここに至りて公定歩合の引上げから国債費の利払い費負担が増し、一般歳出予算の硬直化を招きかねない事態にあります。速やかに健全化に着手し、聖域なき歳出削減の方策と工程表を示せと、強く迫っています。

また、経営基盤が脆弱な中小企業への税制や法整備からの実効ある対策を求めています。今後、政府や関係省庁に要望活動を展開して参りますので、ご支援下さい。

紙幅の関係上、要約掲載いたします

Ⅰ 税・財政改革のあり方

■ 日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

1. 財政健全化に向けて

■ 今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。

そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要を取り組みである。

(1) 参院選に向けた物価高対

策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。

(2) 「こども・子育て政策」

の財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化

対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。

また、歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。

(3) 防衛力の抜本強化では防

衛費を2027年度までの5年間で総額4.3兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

■ 中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括

として議論しなければならない。

(1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先が負担する場合、国が

上限を設けて助成する等の「保険料負担軽減措置」が設けられているが、一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。

(2) 公的年金については、厚生

年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。抜本的な制度改革は、今後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となつて幅広く議論する必要がある。

(3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。

(4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリック（後発医薬品）の安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフレディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。

(5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者としてない者などにメリハリをつけ、医療と同様に公平性の観点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

3. 行政改革の徹底等

■ 国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。

地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費（旧文通費）や政務活動費等の適正化。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。

(3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。

(4) 官業に対してPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

4. マイナンバー制度について

■ 政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者に明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。

■ マイナンバーカードと電

子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。

■ マイナンバー法等の改正によって利用範囲は一部拡大されたが、どこまで広げること

II 経済活性化と中小企業対策

■ 人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン（供給網）機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

は今後の重要な課題である。すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。

(1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。

(2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ1,600万円程度に引き上げること。

2. 事業承継税制の拡充

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業

承継税制の創設

事業承継に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）

を大幅に緩和すること。

3. 消費税への対応

(1) 課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。

(2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。

(3) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）について、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。

(4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

法人会が多岐にわたって税制改正要望を行っていますが、詳しくは、全法連HPをご覧ください。

九月から
十二月は

会員増強月間です

九月二十四日(水)ホテルグランドパレス塩釜において、令和七年度第一回役員・支部役員合同会議を、塩釜税務署長 佐藤友一郎様、東北税理士会塩釜支部長 二本柳弘子様にご参加いただき開催しました。本部・支部役員が一丸となって会員増強に取り組むことを確認いたしました。



斎藤 会長



佐藤 塩釜税務署長

会員の皆様には、日ごろから会員増強運動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。
本年度の会員増強の基本方針については、理事会で承認され、組織委員会で取組方針が示されました。全体目標を前年度末会員数純増プラス1に、また、役員は一人一社以上の獲得に努めることになりました。さらに、県連としての目標である令和十年度三月へ向けた目標も加わっております。

年々会員数が減少しております。会議の効率化、厚生委員会と組織委員会共催のゴルフ大会の開催、さらに魅力ある法人会として活動していくことで、本部・支部役員はもろろんのこと、青年部会役員、女性部会役員、会員の皆様の協力をいただきながら、会員勧奨を推進して参ります。引き続き皆様のご協力をお願いします。



〔新会員紹介〕

R7.8.29～10.28

【加入1社】

支 部	名 称	代 表 者	所 在 地	業 種
塩釜北部	(株)マリンシステム	渡部 敏彦	塩釜市新浜町3-2-22	小型船舶整備業

税に関する標語入選作品

主催／公益社団法人塩釜法人会 塩釜地区租税教育推進協議会

公益社団法人塩釜法人会会長賞

「つかいみち もっと知りたい しょうひぜい」

塩竈市立第二小学校

6年2組 阿 部 珠 季

塩釜地区租税教育推進協議会会長賞

「税金は 勉強をしてしる ありがたさ」

多賀城市立城南小学校

6年1組 角 掛 莉里花

塩釜税務署長賞

「ぜいきんは みんなをまもる ヒーローだ」

多賀城市立城南小学校

6年3組 鈴 木 瑛 杜

塩釜間税会会長賞

「消費税 子供も立派な 納税者」

多賀城市立山王小学校

6年4組 平 野 翔 大

最優秀賞

「税を知る あなたの少しが 良い未来」

塩竈市立第一小学校6年1組 佐 藤 瑠 羽

「生活の 身近な所に 消費税」

塩竈市立浦戸小学校6年1組 佐々木 柊 太

「税金は 未来へとつなぐ 架け橋だ」

多賀城市立多賀城小学校6年1組 一 条 碧 衣

「よく知ろう暮らしによりそう 活きる税」

多賀城市立山王小学校6年1組 熊 倉 永 騎

「税金が みんなの支え 輝く未来」

松島町立松島第一小学校6年1組 林 美 遥

「税金で いい町つくろう 未来へと」

七ヶ浜町立汐見小学校6年2組 松 山 菜 織

「その税が だれかの暮らしを 支えてる」

利府町立利府小学校6年1組 井 上 菜穂子

「「ゼエゼエゼエ」 こんな日本を 守る税」

利府町立利府小学校6年2組 永 瀬 真葉路

「税金で 守る安心 築く未来」

利府町立しらかし台小学校6年1B組 伊 藤 朱 織

「税金は かげで僕らを 支えてる」

利府町立青山小学校6年2組 千 葉 咲 哉

このほか、優秀賞20点、佳作100点が入選作品です。



リレートーク

明日へ

【塩釜地区消防事務組合】

「身近な火災を防ぐために」

消防が行う広報の意味を考える

「火の用心」という言葉を聞いて、皆様はどのくらい関心を持たれるでしょうか。年末年始や空気が乾燥する時期になると、あちこちで見かけるおなじみの言葉。しかし、いざ自分ごととして受け止めるのは、なかなか難しいものかもしれません。



朝のニュースなどで「大規模な工場火災」や「民家が全焼」などが報じられれば、「気をつけよう」と思う方も多いでしょう。けれど、もしそれがご近所の小さな火災であったなら、ニュースとして取り上げられることはほとんどありません。

ただ、私たち消防の立場からすれば、実際に地域で起きている火災の多くは、まさにその“身近な”もののです。コンセントのほこりや、ちょっとしたごみの処理、台所での油の扱い。そうした日常のわずかな油断が、思いもよらない火災へとつながってしまうことがあります。

「火の用心」という言葉がどこか遠くに感じられてしまうのは、こうした“身近な火災”が、注目されにくいからかもしれません。

だからこそ、私たちは地域の実情に合わせて「誰に、何を、どう伝えるか」を大切にしています。これまでの数百件に及ぶ火災現場の対応や調査の中で、火災がどのように発生し、どのような経緯で被害が拡大するのか、多くのデータを蓄積してきました。いまではその傾向を分析し、より効果的に注意喚起を行うための「火災予防広報」を進めています。



たとえば、皆さんの手に届く火災予防チラシや防火ポスター。それらは一見どこにでもあるもののように見えますが、実は地域の火災傾向を踏まえて「今、まさにこの地域の皆さんに伝えたい内容」を選んで作成しています。

つまり、そのチラシが届いたということは、“今のあなたに知ってほしい火災予防の情報”がそこにあるということです。

消防の広報は、情報を伝えることそのものが目的ではありません。

私たちが発信する一つひとつの言葉には、地域の皆さんが安全・安心に暮らせるようにとの願いが込められています。

火災を一件でも減らすこと、それが私たちの使命です。

どうか、これからも身近な防火情報に少しだけ目を向けてください。

その小さな関心が、地域全体を守る大きな力になります。

そして、私たち消防が伝える「火の用心」という言葉の裏には、皆さんの安全を願う確かな想いがあることを、少しでも感じていただければ幸いです。



塩釜地区消防事務組合 2025年度全国統一防火標語



<塩釜税務署よりお知らせ>

令和7年分 年末調整についてのお知らせ

本年の年末調整においては、**基礎控除の見直し等**にご注意ください！
次のような見直し等が行われています。

- 「基礎控除」や「給与所得控除」の見直し
- 「扶養親族等の所得要件」の改正
- 「特定親族特別控除」の創設

最新情報は「**年末調整がよくわかるページ**」へ！

年末調整がよくわかる



年末調整がよくわかる ページ（令和7年分）

年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種様式など、国税庁が提供している年末調整に関する情報はこのページから入手・閲覧できます。

【お知らせ】

本年の年末調整におい

ては、**源泉徴収票**を送付している方へは、**源泉徴収票**等を用いた年末調整の計算は、**年末調整計算シート**（Excel）をご利用いただくことが効率的に行うことができます。

源泉徴収義務者
（給与の支払者）の方へ

給与所得者
（従業員）の方へ

年末調整手続の電子化

源泉徴収義務者の方へ

年末調整の手順を案内するとともに、年末調整に関する「動画」や「パンフレット」など年末調整に役立つ情報を提供しています。

チャットボットに相談する

年末調整について、よくある質問にお答えしています。

※ 公開期間は令和8年1月下旬までの予定です。

詳しい説明（パンフレット）

「年末調整のしかた」や「法定調書の作成と提出の手引」のパンフレットを提供しています。

各種様式・記載例

年末調整関係様式や記載例、法定調書関係様式を提供しています。

年末調整計算シート（Excel）

従業員の方の給与の総額や控除対象扶養親族の人数などを入力することで、その従業員の方の年末調整の税額計算を効率的に行うことができます。

※ ご利用には、Microsoft office Excelがインストールされたパソコンが必要です。



◎ 年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限

➡ **令和8年1月13日(火)**

◎ 年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限（納期の特例の適用がある場合）

➡ **令和8年1月20日(火)**

◎ 給与所得の源泉徴収票などの法定調書の提出期限

➡ **令和8年2月 2日(月)**

国立大学の予算はごみ処理費の半分以下!?

ごみの少ない自治体ベスト10

食品ロス問題ジャーナリスト 井出 留美



お住まいの自治体が、どれくらいの量のごみを出しているか、調べたことはありますか？
環境省が、毎年3月末に、一般廃棄物の排出及び処理状況について発表しています（※1）。

一般廃棄物の処理には年間2兆2912億円もの税金が使われています。このお金は、私たちが働いて納めた税金です。

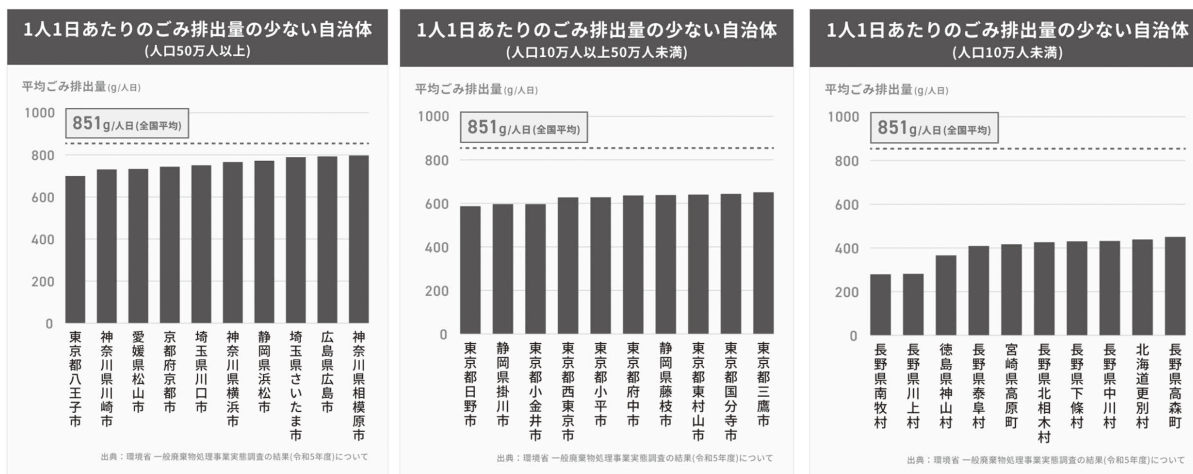
先日、築地本願寺で食品ロスの講演をしたとき、講演終了後に国立大学名誉教授の方が名刺交換に来られました。その方は「国立大学の予算はいくらか知っていますか？」と私に質問しました。知らないと答えると「先ほどの、ごみ処理にかかる税金の半分以下ですよ」とおっしゃいました。帰ってから調べてみると、国立86大学への運営費交付金は2024年度で約1兆526億円、研究機構も含めた90法人には約1兆1422億円で、確かに年間ごみ処理費の半分以下でした（※2）。現在と将来の投資である大学教育の予算が、ごみ処理費の半分以下ということに衝撃を受けました。できるだけごみを減らせば、その分、節約できた税金を教育や福祉、医療、雇用など、有用なことに費やすことができます。

では、どうすればごみを減らせるのか。ここで肝心なのが、食品ロスを含む「生ごみ」です。生ごみは重さの80%以上が水。重くて燃えにくく、エネルギーやコストを費やします。世界の焼却所のうち半分以上がある日本ではごみ焼却率が80%と、OECD加盟国でワースト1位。食品ロスや生ごみを減らせば、あるいは乾燥させれば、圧倒的にごみ量は減るのです。

以下に示した3つのグラフは、1人1日あたりのごみ排出量が少ない自治体のランキングです。それぞれ、人口区分別に「50万人以上」「10万人以上50万人未満」「10万人未満」に分かれています。ごみが少ない自治体は、生ごみを減らしています。住民自身でコンポスト（堆肥）にしたり、乾燥させたり、水きりしたりなど、さまざまな工夫をしています。中でも、人口10万人未満の区分で1位と2位になっている長野県の南牧村と川上村は、自治体が生ごみを集めていません。すべて、住民自身が堆肥化するなどして処理しています。

ごみを減らすには食品ロスを減らすこと。

「分ければ資源 混ぜればごみ」 貴重な税金を有効に活用するためにも食品ロスや生ごみを減らしてみませんか？



(グラフ制作: Hitomi Kawafuchi)

<参考情報>

※1：一般廃棄物の排出及び処理状況等（令和5年度）について（環境省、2025年3月27日）
https://www.env.go.jp/press/press_04470.html

※2：24年度 国立大学法人運営費交付金
東京大840.4億円、京都大565.2億円など、国立86大学に総額1兆526.5億円交付！
（旺文社教育情報センター、2024年4月）
https://eic.obunsha.co.jp/resource/pdf/educational_info/2012/0423_k.pdf

【筆者紹介】井出 留美(いで・るみ)

奈良女子大学食料学科卒、博士(栄養学/女子栄養大学大学院)、修士(農学/東京大学大学院農学生命科学研究科)。ライオン、青年海外協力隊(JICA)、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食料支援での廃棄に衝撃を受け、(株)office 3.11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』(幻冬舎新書)、『捨てないパン屋の挑戦』(あかね書房)など著書多数。

これからのスケジュール

日	時	名 称	会 場
令和7年	11月19日(木)	10:00 租税教室講師研修会	塩釜税務署
	11月20日(木)	10:00 年末調整説明会(午前の部)	塩釜商工会議所
	11月20日(木)	13:30 年末調整説明会(午後の部)	塩釜商工会議所
	11月21日(金)	14:00 全国青年の集い山梨大会	アイメッセ山梨
	11月26日(木)	8:10 第3回会長杯ゴルフコンペ	松島国際カントリークラブ
	11月26日(木)	18:00 ゴルフコンペ表彰式・会員交流会	ホテルグランドパレス塩釜
	11月28日(金)	13:00 東北六県連運協議会・会長サミット	仙台国際ホテル
	12月3日(木)	16:00 第二回役員・支部役員合同会議	ホテルキャッスルプラザ多賀城
	12月3日(木)	16:45 第二回福利厚生制度連絡協議会	ホテルキャッスルプラザ多賀城
	12月3日(木)	17:30 令和7年度忘年会(会員交流会)	ホテルキャッスルプラザ多賀城
	12月9日(水)	15:00 県連 第二回総務委員会	仙台ビルディング
	12月12日(金)	14:00 県連 第二回事務局職員研修会	
令和8年	12月12日(金)	16:00 税務署長講演会	和食の小島
	1月21日(木)	11:00 全法連 新年賀詞交歓会	帝国ホテル
	1月23日(金)	17:00 県連 新年賀詞交歓会	パレス平安
	1月29日(木)	14:00 第三回理事会	ホテルグランドパレス塩釜
	1月29日(木)	15:00 新春講演会・会員交流会	ホテルグランドパレス塩釜

新春講演会 の開催案内

日 時 令和8年

1月29日(木) 15:00～

会 場 ホテルグランドパレス塩釜

講 師 落語家 林家正蔵氏

テーマ 「笑門来福」

※「講演会」となりますので、
ご了承ください。



「税を考える週間」税理士による 無料税金相談会

日時: 令和7年11月29日(土)

午前10時00分～午後3時00分

場所: 塩竈市公民館(中会議室)

塩釜市東玉川町9-1

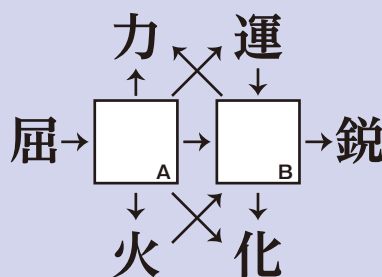
問い合わせ先: TEL 022-702-9695



税に関する絵はがきコンクール 一般展示のご案内(期間・場所)

令和7年11月4日(火)～11月14日(金)

ペア・パル利府



矢印の方向に2文字の熟語が
できるように、A・Bにあて
はまる漢字を書きましょう。
(答えは7P)

パズル・熟語づくり

【作者紹介】株式会社ニコリ

日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなど多種多様なパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。パズルA S P e・数独」をBtoB向けにリリース。

あとがき

今年も残りわずかとなりました。猛暑や物価の上昇など、変化の多い一年でしたが、AIの進歩が身近になり、仕事や暮らしの中にも少しずつ新しい風が吹いてきました。便利さの中にも、人の心や手のぬくもりを大切にしていきたいものです。どうぞ体調に気をつけて、穏やかな年末年始をお過ごしください。

広報委員会 委員 安住 政一郎

新入会員募集

塩釜法人会は、塩釜市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町管内の約1000社の会社・事業者が加入する経営者の団体です。

法人会の入会メリットは次のとおりです。

- 1 多種多様な経営者との出会いが、新たな仲間づくりやビジネスチャンスに繋がります。
- 2 経営者や従業員も利用できる福利厚生制度が充実しています。
- 3 各セミナー、研修会や著名人による講演会に無料で参加できます。

各セミナー、研修会や著名人による講演会に無料で参加できます。



法人会
消費税期限内納付
推進運動